

## 【全国の自治体で2例目！】 マイナンバーカードを活用した独身証明の開始について

県では、「えひめ結婚支援センター」を開設し、市町や団体・企業等の御理解や御協力のもと、多彩な結婚支援事業に取り組んでおります。

この度、1対1のお見合い事業である「愛結び」会員への登録の際に必要な独身証明手続きが、マイナンバーカードを使って、より簡単にできるようになりますので、お知らせします。

### 1 内容

えひめ結婚支援センターの1対1のお見合い事業である「愛結び」をご利用いただくには、愛結び会員に登録する必要があります。その登録手続きの一つである独身証明について、現在の独身証明書（戸籍抄本でも可）での証明に加えて、「マイナンバーカードを活用した独身証明」を開始します。マイナンバーカードを活用した独身証明は、自治体では熊本市など13市町村が共同で設置している「くまもと出会いサポートセンター」に次いで、全国2例目となります。（くまもと出会いサポートセンターは令和7年7月より運用開始）

2 運用開始日 令和8年2月16日（月）

### 3 効果

独身証明書または戸籍抄本の取得が不要となるため、取得にかかる費用や手間、また、窓口で申請する際の心理的な抵抗感が軽減され、愛結び会員への登録のハードルが下がり、会員登録の促進が見込まれます。

えひめ結婚支援センターについて（令和7年12月末時点）

- 設立=平成20年
- 会員数=6,619人（うち愛結び会員：1,412人）
- カップル数=20,643組
- 成婚数=1,659組



【問い合わせ先】  
愛媛県企画振興部政策企画局  
少子化対策・男女参画課  
少子化対策推進グループ 担当 二宮  
TEL 089(912) 2413